広域環境保全に係る施策運営目標

広域環境保全委員:嘉田 由紀子

目指	ナベ	+	でェ	丘/角
日柏	g ^	· 75 :	行う	长1家

- ◆地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西 -環境先進地域「関西」へのさらなる挑戦-
 - ○暮らしも産業も元気な低炭素社会
- 〇生物多様性の恵みを身近に感じる自然共生型社会
- ○すべてのものを資源と考える循環型社会 ○安全・安心で歴史と文化の魅力あるまち
- 〇持続可能な社会を担う人材の宝庫

施策運営目標 1	「関西広域環境保全計画」の推進	進捗・達成状況(最終)	
目標 (その実現に向けて	(1)「関西広域環境保全計画」を推進するため、有識者等で構成する評価委員会を設置し、計画の点検・評価を行い、計画の適切な運用を図る。		評価/今後の対応等
今年度何をするのか)	(2)有識者等を交えた計画推進検討チームを設置し、計画に基づく新たな取組を立案する。		
アウトプット (具体的にどのよう	(1) 有識者等による点検・評価 ・(仮称) 関西広域環境保全計画評価委員会の設置 ・評価委員会による評価手法の検討(1回開催)	・「関西広域環境保全計画に関する有識者会議」 を設置した(10月)。第1回目の会議を10月 23日に開催し、平成23年度における計画の取 組の状況等を報告した。 ・第2回目の会議を3月13日に開催し、平成24 年度の取組状況等を報告した。	A
な事業を行うのか)	(2)新たな取組の展開に向けた施策検討(仮称)計画推進検討チームの設置計画推進検討チームによる施策検討(4回開催)1,618 千円	・新たな取組検討のため、構成府県市の担当者による検討5チームを設置し検討を行った。 ・平成26年3月13日に有識者会議を開催し、事業の実施状況と新たな取組の検討状況について報告を行った。	A
アウトカム (5分野の み) (その事業を取組むこ とにより、府県民生活の何 がどう改善するのか)	「関西広域環境保全計画」の適切な運用を図るとともに、計画に掲げる新たな取組の本格実施に向けて課題整理と具体的な取組手法を提示することで、目標とする5つの将来像実現に向けた取組が着実に進む。		

広域環境保全に係る施策運営目標

広域環境保全委員:嘉田 由紀子

施策運営目標 2	温室効果ガス削減のための広域取組	進捗・達成状況(最終)	
目標	(1) 関西独自のエコポイント事業の制度設計などの検討結果 を踏まえ、事業を自立的に展開する。 (2) 電気自動車の普及促進に向けた取組を広域的に実施する。		評価/今後の対応等
(その実現に向けて 今年度何をするのか)	(3)温室効果ガスの排出削減に係る住民や事業者に対する啓発事業に取り組む。		
アウトプット (具体的にどのよう な事業を行うのか)	(1)-1 試行事業の検証・評価をもとにしたエコポイント事業の制度設計および自立的展開(1)-2 クレジットの広域活用に向けた調査検討	(1)-1 試行事業を元に制度設計を行い、6月1日より事業の本格展開を開始した。[原資提供企業10社、対象商品19種(H25.3.31時点)]参加企業の増加を図るべく、企業への働きかけを行っている。 (1)-2 「関西広域カーボン・クレジット推進事業」(京都モデル事業との共同提案)が環境省支援事業に採択(7月)され、調査検討を行った。	B ((1)-1 事業の自立に 向けて参加企業の増加 を図る) ((1)-2環境省採択事業 の構成団体等による協 働取組により、広域活 用に向けた調査検討を 進める)
	(2)-1 充電マップの情報更新(2)-2 電気自動車を活用した広域観光モデルルートの提案 および観光統一キャンペーンの実施	(2)-1 日本ユニシス(株)の協力を得て、構成府 県市による充電マップのデータ更新を行った。 [充電マップ施設登録数 732 件(H25.3.31 時点)] (2)-2 第1回電気自動車写真コンテスト及び第 2回 EV・PHV 写真コンテストを実施した。 また、モデル的な観光ルートについて検討を開始した。	B ((2)-1・2 引き続き、充 電マップと写真コンテ ストの情報等を利用し て、広域観光モデルル ートを検討していく)

	(2)-3 共通化した充電インフラの通信・認 努めるとともに、事業者等への推奨	証機能等の導入に	(2)-3 通信・認証機能等の共通化について、構成府県市の担当者会議において取組状況の報告などの情報交換を行った。	B ((2)-3 引き続き、情報交 換を実施し、取り組みを 進める)
	(3)-1 統一キャンペーンの企画・調整・実 (3)-2 住民・事業者が主体となって取り組 ガス削減対策の検討	··· ·	(3)-1 夏のエコスタイル (5月) および、冬の エコスタイル (12月) の呼びかけや「関西エコ オフィス大賞」を選定するとともに、取組事例 集の作成について検討した。[夏のエコスタイ ルポスター 2,700 枚配布]	A
	予算額	5,088 千円	(3)-2 新たな対策として、統一啓発プログラム の作成等住民啓発の推進についての検討を開 始した。	
アウトカム (5分野のみ) (その事業を取組むことにより、 府県民生活の何がどう改善するのか)	 ・エコポイント事業の本格的な実施により、 し、制度の自立的展開に向けた取組が進え ・充電マップの情報更新や共通化した充電。 認証機能等の導入などにより、電気自動型大や利便性の向上が図られている。 ・温室効果ガス削減に向けた取組への多様がむ。 	♪。 インフラの通信・ 車の利用範囲の拡		

広域環境保全に係る施策運営目標

広域環境保全委員:嘉田 由紀子

施策運営目標3	府県を越えた鳥獣保護管理の取組		
目 標 (その実現に向けて 今年度何をするのか)	(1)近年特に被害が深刻化しているカワウについて、調査・研究を実施する。 (2)カワウの広域保護管理計画を策定する。		評価/今後の対応等
アウトプット (具体的にどのよう な事業を行うのか)	(1)-1 関西地域カワウ生息動向調査の実施 (1)-2 被害状況の現地確認、被害防除事例の調査研究	(1)-1 調査計画に基づき、5月、7・8月、12月、3月の生息動向調査を実施した。 カワウ生息数・営巣数 5月:生息数 20,315 羽、営巣数 6,726 巣 7月:生息数 19,044 羽、営巣数 2,939 巣 12月:生息数 15,408 羽、営巣数 1,926 巣 3月:生息数 16,317 羽、営巣数 3,760 巣 (1)-2 兵庫(1月)、京都、和歌山、大阪(2月) の現地視察をおこない、被害状況等の確認と防除等 に関するヒアリングを実施した。	A
(6 事業と 1) (7 %)	(2)生息動向調査の結果等を踏まえたカワウ広域保護管理計画の策定および平成25年度以降の取り組み体制の検討 予算額 18,812千円	(2) 構成府県市の担当者会議、有識者による検討を経て、計画を策定した(3月)。 また、平成25年度以降の具体的な取組内容および体制について構成府県市の担当者で検討し、 兵庫、大阪の2地域においてモデル的な対策検証 事業を実施することとした。	A
アウトカム (5分 野のみ) (その事業 を取組むことにより、 府県民生活の何がど う改善するのか)	府県をまたがり移動するカワウの適切な保護管理に向け		

資格試験・免許等に係る施策運営目標

広域連合長: 井戸 敏三

目指すべき将来像

- ◆資格試験・免許事務を集約し、一元的な実施・管理により効率化を図る。
- 〇平成 25 年度からの各試験 (調理師、製菓衛生師及び准看護師) の実施と免許交付等事務の実施を目指す。
- ○統一的に実施する資格試験・免許の種類を段階的に拡充することより、さらなる事務処理の効率化を図る。

施策運営目標 1	平成 25 年度からの試験・免許事務の円滑な実施	進捗・達成状況(中間・最終	
目標(その実現に向けて	(1) 試験・免許事務に必要な規程等を整備し、調理師・製菓衛生師試験の問題作成に着手する。		評価/今後の対応等
今年度何をするのか)	(2) 各府県において管理しているデータを広域連合で一元管理する資格試験・免許統合システムを構築する。		
アウトプット	(1) 規程整備・試験問題作成 ・関係条例・規則の改正及び制定、試験事務実施要領、免許 事務マニュアル等を作成する。 ・試験問題作成のための試験委員会を設置・開催する。	・準備ワーキングを活用し、各府県の試験・免許事務の実施状況を参考に関係条例・規則の改正及び制定、試験事務実施要領、免許事務マニュアル等を作成した。 ・12月に試験準備委員会(調理師・製菓衛生師)を開催し、試験問題作成に着手し、試験問題の校正まで進めた。	A
(具体的にどのような事業を行うのか)	(2) 資格試験・免許統合システムの構築 ・「システム開発~本格稼働に向けたテスト運用」をスケジュールに沿って年度内に完了させ、平成 25 年4月からの試験・免許業務の実施に備える。 ・効率的なシステム運用が可能となるような機器構成を検討し、サーバー等の機器を整備する。	・府県データの移行が円滑に行えるよう、サンプルデータの提供を求め、移行作業を完了した。 ・統合システムの効率性、経済性を勘案し、システム機器の整備を完了した(一般競争入札を実施)。	A

広域職員研修に係る施策運営目標

広域職員研修担当委員: 仁坂 吉伸

日指	すべ	李四	来像
11	9 - 1	∙ 🖰 1ন	'不 豕

- ◆広域職員研修の実施
- ○高い業務執行能力と広域的な視点を持つ職員の養成を図る。
- ○職員間の交流を深め、人的ネットワークの形成につなげる。
- ○集約することにより効果があると認められる研修について取り組む。

施策運営目標 1	広域職員研修の実施	進捗・達成状況(中間(最終)	
目標 (その実現に向けて 今年度何をするのか)	(1)集合型研修の実施 広域的な視点を養成し、参加団体の職員間の深遠な交流を 図る。 (2)団体連携型研修の実施 各団体が主催する研修を共有化することにより、多様な研 修メニューを提供する体制を整え、業務執行能力の向上等を 図る。 (3)WEB型研修の検討 事業効率化につなげる取組の推進を図る。		評価/今後の対応等
	(1)政策形成能力研修の実施 合宿形式により、「環境」をテーマとする政策立案演習を 中心とした研修を2回(6月、9月)実施(開催地:滋賀県)	-	А
アウトプット (具体的にどのよう	(2)各団体が主催する研修への相互受講参加 各団体の研修内容をデータベース化した上で、特色のある 研修を選定し、他団体の職員を相互に受講させる。	対象とする研修を選定の上、7月より取組を開始し、13研修に104名が参加した。	А
な事業を行うのか)	(3)WEBを活用した研修の試行実施 事務局である和歌山県が主催する研修において、複数の会場にインターネットによる同時配信を行う方式による研修を試行し、次年度以降の広域連合での事業化に向けた検討を行う。 予算額 3,530千円		A

国出先機関対策に係る施策運営目標

国出先機関対策委員長:嘉田 由紀子

目指すべき将来像

◆関西全体の広域行政を担う責任体制を確立する

- ○国出先機関の事務・権限の受け皿として国と地方の二重行政の解消に取り組む。
- ○関西全体として、スリムで効率的な行政体制へ転換し、全国に先駆け地方分権の突破口を開く。

施策運営目標 1	国出先機関の原則廃止(「丸ごと」移管の実現)	進捗・達成状況(中間・最終)	
目標 (その実現に向けて 今年度何をするのか)	(1)国出先機関(近畿経済産業局、近畿地方整備局及び近畿地 方環境事務所)の関西広域連合への移管に向け、政府で準 備が進められている関連法案の平成24年通常国会(第180 回)での提出及び早期成立。 (2)関西全体として、国出先機関の円滑な移管実現に向けた機 運醸成のため、一般府県民や関係団体等に対して情報提供 及び意識醸成を図る。		評価/今後の対応等
アウトプット (具体的にどのよう な事業を行うのか)	(1)国・構成団体との調整・協議等 ・構成府県・政令市の意見を踏まえつつ、広域連合委員会の場における協議、検討。 ・関連法案整備及び具体的な手続きに向けた移管事務・権限、人員、財源等に関する内閣府・関係省庁等との協議。	・AP(アクション・プラン推進)委員会に連合 長、国出先機関対策委員長が出席し、関連法案に 関する意見を提出するなど、関西としても第 180 回国会への法案提出を実現すべく取り組んだ結 果、政府における法案とりまとめ、閣議決定に至 った。	B (政権が交替したこと に伴い、戦術の変更が 必要であるが、関西広 域連合として引き続き 国出先機関の移管をは じめとする国の事務 権限の移譲を求めるこ ととし、国出先機関の 移管を内容とする法案 の国会提出も求めてい く)

したアイスルンリム・最明完美の増進	(2)	シンポジウ	1.	説明会等の開催
-------------------	-----	-------	----	---------

- ・法案整備に向けた機運醸成のためのシンポジウムの開催。 (時期:平成24年5月、於:東京、対象:300~500人)
- ・関係団体(経済団体、市町村等)を対象とした説明会の実施(年4回程度)

・関西広域連合の考え方や取組を広く発信するとともに、近畿市長会、近畿府県町村会長会との意見交換会を実施するなど、府県民の意識醸成や市町村の理解を得るよう努めた。

- ・5/7 に九州地方知事会や関西経済連合会等との 共催により、地方分権改革シンポジウム「国出先 機関の移管実現と地域の自立」を東京・経団連会 館で開催(約 400 名参加)。
- ・7/26 に「地方分権・広域連携が日本を変える」をテーマに、七タシンポジウムを東京・憲政記念館で開催(主催: NPO 法人ふるさとテレビ、協力: 関西広域連合) (約500名参加)。
- ・構成府県との連携の下、管内市町村との意見交 換会や個別訪問による説明を随時実施。

関西広域連合においては、9/17 及び 3/28 に近畿市長会・近畿府県町村会長会の役員等と意見交換会を大阪市内で開催。

9/17 テーマ:国出先機関対策

出席者:近畿市長会、近畿府県町村会長

会の役員等(17市町長出席)

3/28 テーマ:関西広域連合の取組全般

出席者:近畿市町村に加え、鳥取県・徳

島県市長会・町村会も出席 (15 市町村等出席)

予算額 68,608千円

В

(次年度以降、年二回 の定例開催に加え、必 要に応じ随時開催す ることとし、これまで 以上に市町村等との 意見交換に努めてい く)

広域インフラ検討に係る施策運営目標

広域インフラ検討会座長:井戸 敏三 広域インフラ検討会幹事長: 仁坂 吉伸

目指すべき将来像

◆広域交通インフラの充実・強化を図ることにより、関西圏のポテンシャルを高め、我が国双眼の一翼を担う。

施策運営目標 1	広域交通インフラの機能強化	進捗・達成状況(中間・最終)	
目標 (その実現に向けて 今年度何をするのか)	(1)「企画部会」で、構成府県から提案のあった項目について、専門部会設置や政府要望等の検討・調整を行う。 (2)専門部会である「北陸新幹線検討部会」で、H23年度の費用便益分析結果に加え、開業による波及効果や地域課題等の検討を進め、ルート提案に向けた結論を出すことを目指す。		評価/今後の対応等
アウトプット	(1) (企画部会) ・構成府県市等との調整、協議 ・専門部会設置の検討、調整 ・政府要望の検討、調整	(1) (企画部会) ・「広域交通インフラの基本的な考え方」とこれに基づく地図(道路)を作成 ・日本海側拠点港部会及び大阪湾港部会を設置 ・政府要望の検討、調整	B (鉄道について部会 において検討を進め る)
(具体的にどのような事業を行うのか)	(2) (北陸新幹線検討部会)・構成府県等との調整、協議・開業による波及効果の調査予算額 3,000千円	(2) (北陸新幹線検討部会) ・「北陸新幹線(敦賀以西)ルート提案に係る 基本方針(H24.3)」に基づき、開業までの期間、費用対効果、開業による波及効果等を検討し、「北陸新幹線(敦賀以西)ルート提案に係る取組方針」を決定(一部留保)	B (ルート提案に向け た取組方針のうち留 保されている部分を 調整、確定する)

新エネルギー対策に係る施策運営目標

エネルギー検討会座長:松井 一郎・嘉田 由紀子

目指すべき将来像

◆原発への過度の依存を見直し、新たなエネルギー社会の構築を目指す。

施策運営目標 1	関西における中長期的なコ		進捗・達成状況(中間(最終)	
目標	(1)今夏の対応及び 2020~2030 年 る中長期的なエネルギー政策の考	7		評価/今後の対応等
(その実現に向けて 今年度何をするのか)	(2)地域資源を活用し、自然エネルみを推進する。	ルギーの普及・拡大の取り組		
	(1)エネルギー検討会の運営		・深刻な電力不足の懸念への対応が必要となった	В
	・エネルギー検討会の下に設置し	た実務的な検討・調整を行	ため、夏及び冬の電力需給に関し、電力需給検	(中長期的なエネル
	う企画調整部会、個別課題を検討	対する「環境」、「産業」の	証プロジェクトチームにて、電力需給見込みの	ギー政策について、考
	専門部会において、地球温暖化対	対策にも配慮した効率的かつ	検証を行うとともに、節電目標等を決定し、関	え方をとりまとめる
	安定的で安全なエネルギー需給体	x制を構築することを検討。	西の府県民や事業者への節電の呼びかけを行	とともに、取り組むべ
	・上記のとりまとめるにあたり、	エネルギー種別・需要者別、	った。	き施策・事業の検討を
	季節別の需要量と日変動の整理等	を行う。	・中長期的なエネルギー政策の考え方のとりまと	進める。
アウトプット			めに向け、今年度は方向性の論点骨子を整理	夏及び冬の電力需給
(具体的にどのよう			し、来年度、広域連合として当面の取組みと併	検証を行い、節電目標
な事業を行うのか)			せ、検討を進めることを確認した。また、検討	の設定等や、府県民・
			の基礎となるエネルギー需給状況等の把握を	事業者への節電の呼
			行うための調査を実施した。	びかけを実施する。)
	(2)自然エネルギー協議会への参	画	・今後のエネルギー政策の検討のために、協議会	A
	全国の自治体と連携した政策措	是言等の取組みを行うことに	の各種会議に参加するなどして、各地域におけ	(引き続き、自然エネ
	より、それぞれの地域における自	然エネルギー資源を活用し、	る自然エネルギーの先進的な取組事例や課題	ルギーの普及・拡大に
	自然エネルギーの普及・拡大の取	なり組みを推進。	等の情報交換、情報共有を行った。	向けた取組みを推進
		予算額 9,800 千円		する。)

首都機能バックアップ検討に係る施策運営目標

広域連合長: 井戸 敏三

目指すべき将来像

- ◆首都中枢機能バックアップ構造を関西に構築する。
- ○首都機能の関西における具体的な代替対応を明確にし、バックアップ体制を整備する。
- ○災害に強い国づくりに向け、関西が首都中枢機能のバックアップエリアとしての役割を担っていく。

施策運営目標 1	関西を首都機能バックアップエリアとして位置づけ		進捗・達成状況(中間・最終)		
目標 (その実現に向けて 今年度何をするのか)	(1) 関経連、大阪湾ベイ機構と連携し、首に係る調査を実施し、その調査結果を基め内外にアピールするとともに、関西として(2) 関係団体による勉強会や意見交換会等体となった取組体制を構築する。	こ、関西の優位性を て意見表明を行う。		評価/今後の対応等	
アウトプット (具体的にどのよう な事業を行うのか)	(1) 首都機能バックアップに係る調査の実施 ・国に対し、「代替地は関西」であることを具体的に提案していけるよう、各省庁の受け皿となる施設等具体的な代替機能を調査し、その成果を国や民間企業へ発信する。		(1) 首都機能バックアップに係る調査の実施 ・関西経済連合会及び大阪湾ベイエリア開発推進 機構と連携して、「首都中枢機能のバックアップ に関する調査」を実施、取りまとめ。 ・調査結果を踏まえた意見書を提出予定。	B (意見書の提出は平 成25年度に実施予定)	
			(2) 関係団体との勉強会・意見交換会等の開催 ・調査実施にあたっては、関西経済連合会及び大 阪湾ベイエリア開発推進機構との協議・意見交換 を実施。 ・経済団体と連名による国への意見書の提出。 (平成24年6月、平成25年2月)	A	